

平成 21 年度 第 1 回豊川市環境審議会議事録（要旨）

日 時 平成 21 年 7 月 28 日（火） 午後 2 時 30 分～

場 所 豊川市中央図書館 集会室

出席者

（委員：敬称略）

藤田佳久（会長）、後藤尚弘（副会長）、樋口俊寛、藤野和裕、中島国輔、田中みや子、水野守、柴田勝、杉村大介、伊藤典子、小野孝子、山口五月、竹尾真弓、山口祝子、永草伸一朗、越川高康、天野雅博〔欠席：出山敏朗〕

（事務局）

都築生活活性部次長、宮本環境対策課長、波多野課長補佐、森下課長補佐、林係長

配布資料

- ・会議次第、席次
- ・豊川市環境基本計画体系図（案）
- ・豊川市環境基本計画（素案）
- ・豊川市環境審議会委員名簿
- ・今後の基本計画策定スケジュール

会議内容

事務局

- ・資料確認
- ・環境対策課長あいさつ
- ・新委員の紹介
- ・会長及び副会長の選出
（事務局から環境審議会条例からの経緯もあり事務局から会長に藤田佳久氏、副会長に後藤尚弘氏を提案する）
（委員全員賛成）
- ・会長あいさつ

議事

議長（会長）：環境基本条例と環境基本計画の経過説明について、今回、新しい方が 3 人参加されているので、少しこれまでの経過も説明いただき、共通認識を持ちたい。事務局より説明をお願いしたい。

事務局：（条例制定の趣旨説明及び環境基本計画の策定について経過説明。引き続き審議を依頼）

議長：環境基本条例をこれまで進めてきたが、以上がその過程と簡単な内容の紹介である。多くの人は復習になると思うが、新しい方で質問はいかがか。

また折に触れているいろいろ出てくると思うので、この件はまたご覧になっていただき、ご意見等があったら、よろしくお願いしたい。

今日は議題が幾つかあるので、そちらで少し重心を置いていく。

大きな1番は、豊川市環境基本計画の体系図(案)である。「将来像」、「環境像」、「環境目標」及び「取り組み」についてとなっている。これについて事務局から説明いただきたい。

事務局：環境基本計画の体系図(案)について説明。

議長：A3サイズの紙に、体系図とあるが、一番左の「将来像」に「環境行動都市」、行動という字句が今度入った。「次世代に～」以下も、「新しい誇れるまちをつくろう」という、キャッチフレーズである。(将来像の隣に)重点施策が5つ並んでおり、その「環境像」というのは、それ(重点施策の各項目)を少しわかりやすく表現したことになる。例えば、一番上の「低炭素社会」の場合は、「1 地球にやさしいまちをつくる」という形。「1 地球にやさしいまちをつくる」に関しての「環境目標」は、(その右の) 、 、 となる。そして、実際にどういう「取り組み」をやるかという少し具体的な内容は、右に(1)から(6)まで並んでいる。あともそういう形で左から右へ順番に、施策、その持っている環境像、それから目標、そのための取り組みという形でここに挙がっている。

これは、これまで意見の交換、議論の中でもいろいろ出てきたものも踏まえてつくっていただき、原案として出してこられたものだと思うが、今日は、この内容をめぐって、少し議論いただけたらと思う。

一応、体系図には横と縦と両方あるが、あまり区別せずにどこからでも自由に発言いただいて、そこを切り口にしていろいろ広がっていったらいいと思うので、こういう点はどうかと、あるいはこういう点はもっと入れたほうがいいのではないかとか、これはどんな意味があるだろうかとか、内容に関して、言葉の内容も含めて、何でも結構なので、少しご発言いただき、検討いただけたらと思う。

ということでいかがか。どなたからでもどんなことでもよい。

C 委員：地球温暖化の関係の5ページ、環境省の一人ひとりの地球温暖化対策のコラムについて、例えばエアコンの場合、新しいタイプでは、消費エネルギーが30%少なくなる製品もあるので、そういう、リユースとちょっと逆になるけれども、いわゆるエネルギーの少ない製品のことも入れていただきたい。あと、太陽光発電の導入などもあるけれども、ちょっと足りない。名古屋市は50%とあるが、マイナス25%削減の努力目標があるので、そのぐらいはやらないと、多分、国の考えている温暖化対策のCO₂削減には、とてもじゃないけど足りないの、そういうようなことも入れていただきたいと思う。

それとあと、農地の保全、30ページにある、愛知県もやっているが、例えば国府小学校とか御油小学校、学校で田植えをやっているところがある。田植えと稲刈りだけであるが、その間には結構、無農薬に近いものだから、ドジョウがいればカエルもいる、田んぼのそういう生き物を通じてこれを、コラムでもいいので、触れていただくといいと思う。メダカとか、ホウネンエビとかいろんな生き物は農薬が少なくなれば自然と出てくるので、ただ稲をつくるのではなくて、そういうことが、COP10というか、生物の多様性ではないかと。そういう学習の場をちょっとコラムが何かで触れていただくともう少し幅が広がるのではと思う。

あと、蛍の保全活動、22ページだが、せっかく蛍が見えるところに、街路灯をつけたがために蛍の発生が抑制されたりしてしまうことがある。蛍に優しい街路灯とか、その期間については、例えば通行を迂回するとかいろんな方法があると思うが、蛍による地元の活性化を、うまく行政もバックアップできないか。確かに真っ暗になる場合、ある程度の光は必要だが、蛍は光を非常に嫌うため、それを関係なしに車が通ったりすると、蛍の邪魔になって、活動がだめになってしまう。たとえばその時間帯だけは地元の車だけ通行可にするとか、そういう支援活動があればいいと思う。

以上3つである。

議長：ただいまのは、基本計画の素案のページをあらかじめ学習されており、そこをベースにして発言していただいた。1番目はエネルギーの問題、これは自然エネルギーをもう少し出してほしいということか。

C委員：いや、例えばエアコンやなんか新しいタイプに替えると、それだけでも30%から40%消費電力が少なくなる。そういうことが全然触れていないので、浪費とか資源の無駄になるかもしれませんが、今、例えば1時間に100ワット使っているのが、新しいタイプにすると60ワットですむとか、例えば白熱電球を蛍光灯に替えるとか、要は省エネルギーの機械へ積極的に取り替えましょうということを表の中につけたほうがいいと言いたかった。そういう例が全然コラムに入っていなかった。

議長：わかりました。新型への取り替えを後押しする制度としては最近のエコポイントとか、いろいろ出てきた。その辺のところを少し触れてみたらどうかと。

それから、水田を事例に、作物だけではなくて生き物との共存も、もう少しやったらどうかと。それから、1つの事例であるけど、蛍をどういう形でうまく育てていくか、保護していくか、その辺のところには少し行政のほうが進んでいいのではないかというお話でした。

事務局から何かコメントはあるか。

事務局1：後ほど一括で素案の中で触れさせていただきたい。

議長：では最初に意見をたくさん出してもらおうということで進めていきたい。あと、いかがか。

M委員：今回初めて参加ということで、過去の議論であったのかもしれないが、来年2月にたしか小坂井町と合併をして新豊川市になる、この基本計画というのは、小坂井町も含んだ形で設計をされているということによろしいか。

事務局1：いま現在においては、まだ小坂井町地域は網羅していない。第1次計画においては、10年間見直しがなかったが、今後については、再評価をする中で、また、合併後の見直しという形で見直しを図っていきたい。

M委員：1つ確認。もう一つは、体系図のところの3の「資源にやさしいまちをつくる」というところで、取り組みの中で3R（Reduce＝発生抑制、Reuse＝再使用、Recycle＝再生利用）が書いてあるが、世の中には、今、4Rということでリフューズ（Refuse＝断る）、廃棄物になるものを「断る」というのも入っている。そういう考え方も入れられたらどうか。

議長：Rをもう一つ増やしたらどうかということである。あとはいかがか。

P委員：今、M委員さんが言われたように、廃棄物になるようなものを断るとするのは非常に大事なことであり、余計なものを買ったから無駄になってしまっごみになることが多い。例えば、食べ残しの問題とか、そういったこともあるので、ぜひとも節約とかもったいないとか、そういった考え方も入れていただければと思う。

議長：節約の考え方である。「もったいない」という考え方。

J委員：ここの取り組みに入れるべきか、もっと細かい冊子に入れるべきかよくわからないが、愛知県が発行している生物の絶滅危惧種のリストというのがこの前あったが、それも入れる。先ほどのところで、「次世代に誇れるまちをつくろう」ということで、10年後に向かっていくに当たって、絶滅危惧種の生物が10年後も存在できるような豊川市にするためには、ここでやはり1つ項目をつけて守っていかなければいけないと思う。

議長：県がレッドデータブックとかいろいろ出しているが、豊川市の場合はどうだろうかということである。

K委員：最初にありました省エネルギーの啓発というところと、それから、後の環境学習とか環境教育の推進ということにつきましてちょっとお聞きをしたい。

先日、市でつくりました2009年度版の環境家計簿というものを見せてもらった。カレンダー方式になっており、それぞれの家庭の方が毎日これを見て、ごみの排出記録とか、それからエコ実践チェックとか、毎日ふだんの暮らしの中で省エネについての意識を向上するのに大変よい資料が入っていた。

これは小学6年生に渡して、学校で学習するとともに、家庭に持ち帰って、おうちの方と一緒に取り組むことで、そういった省エネへの意識を向上させることを意図していると思う。大変素晴らしいと思うが、これを一過性のものにしないで、持続的に、1年通してとか数年かけてそういった意識を向上させることが重要だと思う。どうしても学校の中だけではおろそかになりがちで、市のこういった取り組みの中で学校への働きかけを今後どのようにしていくのかなということと、ぜひそれぞれの学校で、これが長期的に行われていくような試みを計画していただけないかと思い、お話をさせていただいた。

議長：ただいまのカレンダー（環境家計簿）は6年生だけか？

事務局 1：今年、小学校 6 年生のいる世帯ということで 7 月中旬に配付を行った。

議長：なかなか評判だというお話なので。

K 委員：見ていただくとよいが、それぞれの家庭でお子さんと一緒に取り組んでいただくと、ほんとうに省エネについての意識も向上するし、毎日つけられるようになっていっているところがすごくいい。できたら、これを学校教育の中に取り込んでいただけるような働きかけをしていただけたらなと思う。

事務局 1：各論めいた話になってしまうかと思うが、今言われた部分は考えている。また、将来的なところで継続的な施策をどうしていくかということになるので、素案の中で、また触れさせていただきたい。

先ほどのレッドデータリストについても、また触れるところがあるので、後ほど発言させていただきたい。それから、体系的なところを、まず、はっきりさせたいと考えているのでこの区分について、またご審議いただきたい。

議長：環境家計簿は小学 6 年生とその家庭だけしかまだ見ていないということだが、せっかくなので、審議会の間、回覧していただいたらどうか。ほかの方、いかがか。

G 委員：私も初めてなので、基本的なことを少し確認させていただきたい。確かに、書かれていることは、性善説に基づいていけば未来に必要なことだと思うが、ただ、なかなか市民や事業者の行動が、自発的に行われるのは難しいと思うので、市の皆さんの後押しがかなり重要になってくると思う。すべてのことをやろうと思うと、かなりのお金と労力がかかるが、優先順位とか、その辺の財源のことを考えているのであれば、少しお聞かせ願いたい。

議長：事務局、それは後で一括か。今でよいか？

事務局 1：それでは、お話をさせていただきたい。基本計画のまず幹という形の中で、この体系図の案を示させていただいた。その将来像等につきましては、豊川市として求めるところのキャッチフレーズという形で掲げてみた。「環境像」、隣に「重点施策」と書いてあるが、今回、この環境像を考えるについて、ずいぶん検討した。よく審議会の中で、豊川らしさをもっと出したらどうだ、という話もいただいたが、ちょうど国の環境への考え方、動きがかなり顕著で、ちょうど過渡期のようなものである。従来は、いわゆる産業公害型、今は都市生活公害ということで、原因者がそれぞれ個人レベルになり、その集積が地球規模にまで及んできている、環境負荷の主な要因が、そういった時代になってきた。

従って、今国で言っている、3 本柱と呼んでいるが、低炭素社会、それから循環型社会の構築、それと生物多様性の確保という中で、これについては 1 つの幹として、施策の幹としてうたっていかうということで掲げさせてもらっている。

それと、住みよさ等については、今までは公害の有無がこういった環境の中ではメインであ

ったが、ここはちょっと圧縮して、もちろん公害等を出さないように守っていかないといけないが、あとは、自然との触れ合いの場の整備だとか、住みよいまちづくりというような形の中でも、1つ項目としてうたっているということで掲げさせてもらっている。

それと、今質問があった、性善説でいくとなかなか難しいのではという件だが、産業公害であれば、わりあい、工場の指導徹底ということで改善が図られるが、都市生活公害となると今後、規制というのがなかなかしにくくなっていく。これは、個人個人の積み重ねということもあるが、そういった中では、今後、それぞれの意識改革が求められる。ライフスタイルの変革だといわれるが、行政としては、「協働」と言うが、その部分を強調してスタンスを示していかなければいけないということで、あえて「参加と協働」という中で「力を合わせて取り組むまち」と、掲げたというのが経緯である。

それについて、目標、また、分野は分かれるが、それについての取り組みもまた分かれていく。その中で、いろんな優先順位がついていくが、後の素案については、各論めいた話がまだたくさんあるかと思うので、そちらのほうはまた答弁させていただきたい。

O 委員：事務局も務めているので話をさせていただくと、今の質問は全部の項目をやると大変だし、お金もかかるだろうということで、優先順位があるのかどうかという質問だと思うが、これについては、今、事務局で相談しているが、重要施策をピックアップして、基本計画は10年計画だけど、重要施策については5年間でやっていくという考え方もあるのかなど。まだ皆さんに提案していないが、そんなことを考えている。全部できればいいが、正直なかなか難しい。したがって、重要なものをピックアップして、提示していきたいと考えている。

G 委員：私も市民の一人でもあるし、事業者でもあるので、事業者として市に提案できるものがあるれば、とはいってもやっぱり行政の方が門戸を開いていただかないと行きにくい。そういうこともあって、質問させていただいた。またゆっくり事務局とは話をしたい。

議長：あとはいかがか。

C 委員：70ページで、ISOの14001のことがうたっている。ISOの14001は非常にお金がかかるということもあり、環境省は、いわゆる脱炭素社会を構築ということで、エコアクション21というISOよりもお金が安くてできるそういう制度を始めている。エコアクション21についても、こういう環境に優しいシステムとして、ISO「プラス」エコアクションという言葉も入れていただきたい。

議長：新しい動きを採用したらどうかという指摘である。

P 委員：環境像が5つあるが、1から4までは「やさしいまちをつくる」という言葉で統一されているが、5は「みんなで力を合わせて取り組むまちをつくる」ということで、ほかの4つと比べると異質である。みんなで力を合わせて地球にやさしいまちをつくる、あるいはみんなで力を合わせて自然にやさしいまちをつくるということで、上の4つを受けた形で5が成り立つ

ているのかなという気がするので、この体系図だと、全部横並びになっているが、5がほかの4つを含むような、あるいはそれを受けるような形にならないかなと思う。もしくは、5を上
の4つに合わせた言葉にするかとか、もうちょっと工夫していただければと思う。

議長：5番目の「参加と協働」の部分の環境像の表現の問題。その受け方の問題というか、位置
づけの問題にもなるのではないか。

ほかにはいかがか。どんなところでも構わない。2度目の発言でも構わない。I委員。

I委員：皆さんの話をなるほどと思って聞かせていただいているが、やはり環境教育というものは、
市民全体で頑張っていかなければ環境はよくなる。しかしいろんなことが言われていても、
実行のできることとできないことがある。それでも、市民全体が環境に関心を持っていけるよ
うなものをつくっていかないとだめだと思う。

そういう意味で、環境教育というのがすごく大事なことで、先ほどK委員さんが言われたよ
うに、やっぱり子供が家庭に持ち帰って、そして、大人がそれに協力、一緒になって、市民全
体でやっていけるということが大事だ。5番目の「みんなで力を合わせて取り組むまちづくり」
というのはすごく大事なことだと思うので、「みんなで力を合わせてやさしいまちをつくる」と
いうような形に持っていったらよいのではないか。

議長：キャッチフレーズまで提案いただいた。あと、いかがか。

D委員：先ほどP委員さんの意見に同意というか、「そうだな、なるほど」と思ったのだが、1、
2、3、4のまとまった形が5番に最終的になるのではないか。だから、やっぱり横並びでは
なくて、最後の目標といった感じになると思う。

議長：例えば図にすると、1、2、3、4つの環境像があって、そこから全部線が出てきて、こ
こ5番にまとまるという、そういう体系図か。

D委員：そんな感じで。5番の「みんなで力を合わせて取り組むまちをつくる」というこの言葉
はそういうことである。

議長：主体は市民、我々だという発想。並列的ではなくて、そこにうまく力が集約してくる形で
まとまったらいいのではないかということ。

他はいかがか。

F委員：先回のときは、農地の荒れ地の問題が出たと思うが、それはおいておくとして、体系図
を見て、例えば3年後、5年後までに、豊川市として、CO₂をどのくらい削減するのかとか、
そういう目標数値を立てないと、なかなか進まない。漠然とした形で、5ページに、一人ひと
りの地球温暖化対策としていろいろ項目が書いてあって、これで日本全体において年間3,47
0万トンの温室効果ガスが削減できるとあるわけだが、これは事業所でも個々の家庭でも同様

と思うが、目標数値を掲げることも計画に入れていくのか、ということをお聞きしたい。

議長：質問よりも作れと言われたらいいのではないか。

F 委員：例えば、豊川市は電照菊が盛んなもので、今、電球を蛍光管に替えており、70ワットや60ワットのを25ワットの蛍光管に替えている。それには大きな投資が要るが、そうすることによってCO₂の削減ができる。また、そういう事業所ごと削減したものを販売業者や企業に販売できるようなシステムもあるかと思うので、そういうことの確認をしながら、目標を立てないと、何か漠然としすぎて達成できないのではないか。

議長：一種のマニフェストみたいな形でやれるかどうか、要するに目標値を設定できないかということか。

D 委員：今の話だが、電球はすぐ切れてしまうが、それを蛍光灯に替えると長持ちする。蛍光管は電球に比べて1回が高いけれども、何年かは1つで使えるというコストを考えると、元が取れると思うが、いかがか。各論になってしまったが。

議長：F委員は、それに関して何かお考えは。

F 委員：農家の菊を作っている方は、5年ぐらいで償却できるかと思うが、初期投資が大変で、今、1球800円ぐらいするので、5年ぐらいで償却できるかなと。

D 委員：切れたら新しい蛍光管に替えていくと……。

F 委員：どうせするなら市全体という形で。今、そういう運動がない。削減目標数値を決めて、事業主にはいらぬが、家庭にそういう活動の補助的なことしてもらえれば、ある程度CO₂の削減につながっていくのかなと思う。

議長：この問題は、もう一つ大きな問題もあり、CO₂の削減とコストの問題、お金がかかっても削減すべきか、あるいは逆がいいか、ということがある。

D 委員：1本で電球数個分の値段の蛍光管を買うとしても、何回か取りかえれば元が取れる。蛍光管は結構長持ちするので。それを考えたら、長い目で見れば元が取れるのではないかなと。

F 委員：そういうことである。

議長：3年とか5年とか10年とかね。
あと、いかがか。

O 委員：体系図の全体のところの考え方だが、ISO14001だと、P・D・C・A、プラン・ドゥー・チェック・アクトで、全体のスパイラルアップを図っていくということになるが、取り組みの形をチェックして、もう一度次の取り組みにスパイラルアップするような、そういう書き方のほうがいいのかと思う。取り組みだけまとめただけでいいのかと思う。

議長：到達目標には順次段階があるだろうとの意見、一遍にはいかないかもしれないが、中間項とか、あるいは段階を踏まえていけば目標に近づくのではないか、そういう発想もあるのではないか、そういう意見だと思う。

ほかにいかがか。E 委員、何かあれば。今日はせっかくだから、皆さん全員に発言をいただきたい。

E 委員：例えば、こうします、ああしますといろいろ書いてあるが、それを具体的にどうやるんだということまで決められていない。体系図を見ながら、具体的なことを考えていくと大変だなと思ったのだが、この辺、いかがか。

議長：この辺のところ、後半、基本計画のところ、少し説明が加わるかもしれないが、この体系図で見る限りちょっと不安になったということか。

E 委員：そうだ。

議長：それでは、A 委員、お願いしたい。

A 委員：体系図に関して話が出たが、やはり体系図はわかりやすくまとまっているのが大事であると思う。このCO₂削減にしても、市民への啓蒙、先ほど学校で啓蒙していると言われて、今度は市民に啓蒙していくことになると思うが、市民の啓蒙と同時に、企業への啓蒙、それも同時にしなければいけないと思う。

また、啓蒙して、それを実践してもらうためには、やはりわかりやすい行動、これが必要だと思う。資料には、いろいろとこうすればいいという、電気を例にしたこととか書いてあった。こういうことも大切だが、特に企業におきまして、それぞれ企業で既に努力していると思う。企業においても、こういうものをこうすればこうなるというような具体的なことを、市で把握して、そのことに関して企業へお願いすることも非常に大切なことではないかと思う。

ゴミとして出さない、4R、これを明確に出していくような方向性を期待したい。

議長：特に企業への啓蒙、そこを力説された。

あと、L 委員さん、何かあれば。

L 委員：今日は、音羽川の周辺のごみ拾いに参加したお話をしたい。

両岸700メートルを約10人で1時間かけて、片岸ずつ2班に分かれてごみ集めをしたが、ごみ袋で4袋あった。5月のときにはゴミはほとんどなかった。6月のときにもあれっという

ぐらい少ない量だった。7月は3回目だったが、草が生い茂って、その中に投棄されているゴミなどを河原沿いと道路沿いで拾い集めた。その中には、ビニールの傘、ペットボトル、スーパーの袋、子供たちの駄菓子の袋、それと陶器、ガラス、針金、靴の片方、新聞紙や広告等の小さくちぎれたもの、そういうものが主にあり、中には家庭菜園やガーデニングで出たような、肥料の大きなビニール袋もまとめて入れて、そのままゴミとして捨ててある状況で、拾ってみて、えっ、何で？という思いだった。

みんな家庭で出たゴミは分類しているはずなのに、これだけ出るということは、通りすがりの人のポイ捨てかもしれない。たかだか1キロないような環境の中でこれだけあるということは、やっぱりゴミが集まってきている。

環境美化として考えると、草が生えていなければそこに捨てる人もないだろうと思うが、やはり自然には勝てない。定期的に区や町内や、私たちのようなコミュニティなどが一緒になってゴミ拾いをするということに対してそれだけ出るということは、日常的にちょっとだからいいという安易な考えで捨てていかれる人が多いのではないかと感じる。

発泡スチロールなどは、堰のところでせきとめられていた。たかが1カ月だけの間であってもそれだけあるということは、私たちの「ゴミを減らそう」、「ゴミをきちんと処分しよう」、「身近な自然を守ろう」というような目標に反することであり、我々も日常的に注意を払い、(不法投棄に対しても)活動的に取り組んでいって、きちんとゴミを持ち帰るようにさせたいということを感じた。

議長：5月、6月はなかったけど、7月に急増したという事実があるということ。その辺のところをどう現実の問題として対応したらいいか、そういう問題を込めての発言である。

N 委員さん、いかがか。

N 委員：私、保健所へ勤めておりまして、公害(ゴミ)の問題には非常に関心はあるのだが、保健所はそれに相反した、人の健康の安全・安心、これを預かっている。

ご存じのように、今、何とかというコンビニは、期限が来た弁当をみんな捨てている、消費期限前に捨てられているという現状がある。人間の健康の安心・安全と、ゴミ問題というのは密接に関連していると。頭の痛い問題で、先ほど医師会の方が言われたが、新型インフルエンザ対策においても、やればやるほどゴミが出てくることになる。この問題でもどこで線を引いて取り組まねばならないか、ちょっと心配な面もある。頭の痛い問題だが何とか折り合いをつけていかなければいけないと考えている。

議長：なかなか難しい問題である。新しい技術開発の場合は省エネ化が図られるが、先ほどの新しい病気のような、あるいは全く今までと違った局面が出てきたりしたときに、またゴミが増えてしまう、そういう問題を提案いただいた。

では、B 委員さん。

B 委員：意見が出尽されたようなので、私が出る幕ではないが、仕事柄、我々は市民生活の場に近い薬局という仕事をしているので、環境というと、その人の生活パターンと、それから、そ

れまでの製造されたもの、もしくはいろいろな環境の物権、そういったものとの付き合い方が目につくわけだが、例えば1つずつの環境目標を見ていって、各家庭でエネルギーを大切にしようとした場合、ガソリン代とか灯油代とかは、もったいないので黙っていても自然と節約を考えるかと思う。頭では考えるけれどももうまくいかないのが、生活の習慣、寒ければ火をつけるという反射的なもので、結局いつものとおりになる。それを変えるにはどうするかというと、どうしたら寒くなく、しかも、灯油を減らせるかという知恵をみんなで探るしかないということになる。

新エネルギーの推進というものは、個人の家庭ではだれもできないので、新しいものをどういう機会に、例えば1つずつ電球を替えるのか、それとも家を改築するとき1回で買い替えたほうがいいのか、もしくは新築するとき一気に入れたほうがコストは安くなりますよと持っていくのか、結局どういう形でそれを導入すると一番やりやすいのかということまで下げていかないと進展しない。1つずつでも取り替えたほうが良いという理屈はわかるが、具体的に、どこで自分が決心するか、新しいものに替えるか、そういうチャンスを提案しなければならぬのではないかと。

やっぱり新しい生活パターンに変えるということは、自分の新しい生活の様式をイメージして、それに替えていくものであるから、それに対して、コストが間に合うかどうか、その2つの面から追いかけていかなければならない。1つは、新しい生活に対するイメージ、もう一つは、それをコスト面で後押しすること。お金がどんどんどんどんかかるようでは逆効果になってしまって、そういう運動は進まないで、いかにそれをバックアップしていくかが問題だ。

もう少し掘り下げると、生物の多様性とか、それから、ごみの問題とかも身近に感じているが、一昨日の新聞だったか、京都大学の地質学の先生、風邪薬は飲まないほうが良いなんていう話があった。なぜかということ、少々のことですぐ薬を飲むと、人間の抵抗力が落ちていくから飲まないほうが良いんだと言っておられたが、確かにそういう面もある。何でもかんでも清潔にすればいいと、ひところはやった朝シャンは、確かに清潔にはよかったかもしれないが、川の水はどんどん、ABS洗剤で汚れる時期があった。泡がぼんぼん立っていたのはご記憶にあるかと思う。一方、毎日シャンプーするという生活は皮膚の乾燥を招いて、アトピーだとか、そういう原因不明の皮膚炎もかなり増えてしまったという結果になるのは、やっぱり1つの生活のスタイルが問題だと思う。

ですから、どういう生活のスタイルをこれからの1つのモデルとして持っていくかなど、ちょっと考える必要があるのではないかと。それに基づいて、こうしたらいいのではという提案をしていくほうがよいのではないかと思う。なぜかということ、CO₂を下げるために我々は生活しているわけではないわけで、我々の生活をよくしながら、しかも、環境を維持するにはどこまで譲れるかという発想で持っていくべきではないかと考えている。

議長：いろいろ重要な問題をご指摘いただいた。

ただいまのご発言は、生活スタイルをどういうふう環境問題とバランスのとれた形で確立していくかという提案である。

そのほか、これだけは言っておきたいという意見をお持ちの方はおられるか。

P 委員：今言われた話、やっぱり大事な点であり、1つのキーワードとしては、持続可能な社会ということがポイントだ。やっぱり環境環境...というだけだと息苦しくなってしまうので、生活がまず、第一になって、それと、環境をどう両立していくかという話になってくる。

先ほど医療系廃棄物の話もありましたが、医療系廃棄物を減らそうと思って人間の健康が損なわれてしまうのは本末転倒なので、医療系廃棄物はまた別個に考えなければいけない。ただ、いずれにしろ、根底にあるのが持続可能な社会ということなので、人間活動と環境の調和ということが重要になってくる。

議長：持続可能な社会ということだが、何か他にどうか。

そうしましたら、それぞれの方からのご意見を伺い、1時間半たちましたので、事務局のほうで総合的なコメントをお願いしたい。

事務局2：計画の体系図、こちらを今日の議題で主に審議していただいて、この体系図に基づいてほかの枝葉が伸びてくることになる。その関係で字句・文言等の確認をお願いしたいということで審議をしていただいたが、取り組みの中にまで入っていった面があった。将来像の文言だが、環境像の5番（みんなで力を合わせて取り組むまちをつくる）の文言がこの位置ではという話があった。環境目標は文言の修正等もなく、取り組みも別に大きな問題はなかったと思う。ですから、環境像の5番の取り組み、「みんなで力を合わせて取り組むまちをつくる」というものが、どの位置にするかということが1点、この体系図の中で問題かと思う。

あと、「取組」についても、4Rとか、いろんな調査項目とか、今後の取り組み内容があり、それは、後の素案のほうになるが、まだ内容的にはしっかりと審議していない。今後、庁舎内でもどんどん審議をして詰めていきたいと思っている。流れとしては、素案がこのような形ででき、このような体系的な流れができた、ということで（審議を）お願いしているものである。これで、体系図の結論が得られればと思っているので、よろしくをお願いしたい。

議長：第1の議題は、体系図がほぼこれでいいかどうかということである。内容に入ると、次の素案で大分中身が検討されている。今、問題になりましたのは、先ほどから少し意見が出た5番目、「みんなで力を合わせて取り組むまちをつくる」という部分を1、2、3、4、5という形にするか、上の1～4を受ける形で5があるというように体系図に少し修正を加えるかということかと思う。この辺はどうか。

事務局は、今の発言をいろいろ聞いていてどんなふうに思ったか。

事務局1：5番だけちょっと毛並みが違うのではないかという話の中で、1から4を受けた形の結果として、「みんなで力を合わせて取り組むまちをつくる」という形に通じるのではないかということであったわけだが、ここで環境像を掲げさせていただいて、確かに「参加と協働」という中では、わざわざここで並列にうたう必要があったのかという議論は多少あるのかな、というふうに思っていたのだが、その部分として逆に言うと、将来像で環境行動都市というところ、これからは市民、事業者、行政が協働してアクションを起こすということが大事なかなということで、このところではキャッチフレーズとしてうたっている。

それと、継続した社会づくりの中では、「～次代に誇れるまちをつくろう～」が、いわゆるそのものズバリというふうに私どもは考えているが、行政として考えていったときに、いわゆる今度の人づくり、意識改革の中では非常に弱い部分であろうと思う。

したがって、そういった豊川らしさ、それも含めまして、やはりこれからは環境教育、それから学習に力を加えて、先ほど環境家計簿等の紹介もあったが、そこに力点を置いていく必要があるだろうということで、あえて表出しをさせてもらったところである。

環境については、それぞれアクションを起こすのは行政なり市民なり事業者ということで、それぞれの要素で重複するところがあると思う。それを含めた形で、「参加と協働」を加えさせていただいたのが本音でして、その表現の仕方の中では、一度検討させていただけたらと思うが、思いとしてはそんな感じである。

議長：みんなという概念は、市民だけではなくて行政の人もみんなであるということである。それと、例えば環境行動都市と今言われたように、新しい行動を正面に出すならば、だれが動くかという意味から、「参加と協働」みたいな部分は少しまとめた形で、それを支えているみたいなところであってもいいかなという気もするが、そのところは少しご検討いただきながら、ちょっと整理していただけたらと思う。

いずれにしても、5番目の問題というのが全体にかかわる部分でもあるし、実際に動かなくてはいけないところでもある。それぞれの1から4も、それぞれ主体はだれかというのが暗にわかるわけだが、5番目はその主体を表に出してきたわけだから、1から4にかかわる部分だろうという気もする。今日出てきた意見、そのあたりを少し指摘した部分かなと思う。

いかがか。一応、この体系図はここでお認めいただき、5番の問題を少しご検討いただくということでよろしいか。それによって、かえって行動都市という行動という意味がはっきりしてくるかもしれない。

では、そういうことを含んだ形で一応お認めいただきたいということだが、よろしいか。これもなかなか苦心作であったと思うが、そういうことで進めていただきたい。

次にもう一つの議題。時間の問題もあるので、中身の検討は今後になると思うが、せっかくなので、豊川市環境基本計画の素案、これを少しご説明いただきたい。

事務局2：それでは、事務局から説明したい。

実際には、まだ表にたくさん指標等を書き込んでいくが、あくまでも今回は、この体系図に基いて、その内容をレイアウトした形になっている。

そこで、2ページだが、それぞれ節で、「地球にやさしいまちをつくる」などの体系図の「環境像」が来る。その後に「環境目標」が来て、「現状と課題」という形で明記させていただいている。その後に「課題の整理」、そして、先ほどもあったが、目標とする指標、5年後か10年後か、いろんなCO₂の量の問題、それを平成19年か平成20年かを基本にしまして、そこから5年後、10年後、この基本計画については、平成22年度から平成31年度なので、その年度の間で、中間年か10年後かという形の数値を入れる予定でいる。それは今後細かく練っていきたい。

その次のページで、「取組」が入ってくる。取り組みについては、「取り組みの方向性」、それ

に基づいて、「市の施策」、「市民の行動」、「事業者の行動」、そして「コラム」と続くが、この「市の施策」等も、7月の段階で市役所の各課のそれぞれ担当者が集まり審議したが、まだ途中の段階である。文書等も、できる・できない、の関係もあり、今のところこのような形にしたいという理想形での作成である。市民の行動につきましても、事業者につきましても、市の施策からそれぞれ引用している。コラムについても、先ほど質問があったが、練っている段階なので、今の質疑を踏まえて、新しい方向があれば取り組んでいきたい。

以上が素案として、体系図をもとに、まとめた概要であり、前後に起承転結等あるけれども、このような形での文書表現になる。今後、あと2回、審議会があり、特に第2回の審議会におきましては、もっと煮詰めた考えを皆様方からいただきたいので、よろしく願いたい。

以上、この計画の素案につきましての説明を終わりたい。ご審議をよろしく願いたい。

事務局1：今日は各論的な話で素案を進めさせていただいた。今、補佐が言ったように、各節、目標ごとに、それと、取り組みごとに市の施策、市民の行動、事業者の行動という形でまとめをさせていただいた。

先ほども意見があった、冷房でも、今、非常にいい家電製品があるそうで、そういったものに今後替えていく必要があるのではといった質問だが、例えば4ページのところで、「市の施策」の中に、施設の新増改築においては省エネタイプ家電を導入していきますという形で1文設けてある。これは、「市民の行動」についても、家庭での省エネルギーの取組という中では同じようなことが言えるかと思っており、具体的な取り組みについては、一度素案を見ていただく中で決定をしていきたい。

一つ付け加えると、この箇条書きのものについては、今、市が実施しているもの、それと、全国的に実施をしているものも含めて、記載したものなので、これを豊川にあわせた形で決定していきたいと考えている。

それと、目標達成に向けた取り組みは、目標ごとの取り組みの形ですと細分化されているので、先ほど〇委員が言いましたが、例えば低炭素だとか、生物多様性、循環型社会という中での、特に緊急だとか重要性を持っている施策については、ここには載せてないが、後に合わせた形でリーディングプロジェクトみたいな形で選択をしていく感じに予定をさせていただいている。例えば、先ほど環境家計簿を紹介していただいたが、これについて継続性を図るために、国のエコポイントのようなもので植樹ができるとか、エコ商品の交換ができるとか、ちょっとおもしろみもある形で啓発システムをつくることも考えられる。先ほどレッドデータブックの話があがったが、豊川は、やはりご指摘のとおり、今まで自然環境、ビオトープ、生態系みたいなものの調査はしていないので、来年度からその調査をしていけたらと考えている。

これはリーディングプロジェクトの中でもうたっていきたいと考えており、紹介もさせていただこうと思っていたわけだが、絶滅種だとか、生態系のマップだとか、そういったものにも今後主に取り組んでいかなければならない事業であると感じている。それごとにまた第2回目のときには紹介もさせていただく予定である。

それと、先ほど目標値、数値的な目標も何もないのでは、効果がないのではないかとということで、例えば3ページに「目標とする指標」ということで空欄の四角の枠があり、「表」と記載してあるが、次回はここにその指標そのものを入れていきたい。今回は、体系図をまず確定し

なければ次の指標もはっきり表現できないということで、このような形になったが、指標も当然掲げ、5年ごとの再評価も行い、これに加え、推進体制、評価の体制もこの計画の中に新しく加えていくということで予定をしている。

したがって、それぞれ現状と課題、それから目標に向けた取り組みという形で書かれており、それぞれの市の施策、市民の行動、事業者の行動というのが、最終的な、具体的な取り組みになってくるので、一度これを見ていただく中で、こんな事業があるという紹介をしていただき、よりよい計画にしていきたいと思う。

議長：先ほどのいろんな意見が出た部分も含めて説明をいただいたが、今日配布されている豊川市環境基本計画の素案、これが先ほどの体系図の一番右側、「取組」のところを目標にしながら、どんな問題があるかなど、少しバックデータも加えながら見ていこうということである。未完成品だが、今日の意見も、少しはここに反映されてくるわけか。

事務局2：そういうことである。

議長：それで、それぞれの取り組み単位の解説があるが、その章立てというか、それは先ほども説明があったように、例えば2ページで、第1節は、「地球にやさしいまちをつくる」とあり、「環境目標」は、「エネルギーを大切にしよう」となり、そこでまず「現状と課題」が述べられて、「目標とする指標」という形で、これが先ほどの到達目標に近い形で出てくる。そうすると取り組みの問題とかいろいろと出ることになる。

こういうような取り組みの形、取り組みの方向性とかは、市の施策、市民がそれに対してどういう行動をするかとか、事業者の行動であるという形で骨組みができています。こういう形でこの環境基本計画をまとめていきたいという、提案だと思うが、これに関しまして何か意見があるか。

P委員：私がちょっと指摘したいのが、市民の行動のところ、例えば、4ページのところに「省エネルギーの取組」とあり、1番目で「環境家計簿をつけて、省エネルギーの取組を行います」とあるが、じゃ、環境家計簿ってどうやって手に入れたらいいのかということになる。やっぱり行動に移すためには、どうしたら実際の行動に移せるかということと、行動することによってどんないいことがあるのかが明示されているか、この2つが大事だと思う。できれば、基本計画のところに、ここに行けば環境家計簿は手に入るとか、ホームページでダウンロードできるとか、そういったことを載せていただきたいのと、あと、2番目の「日常生活において、環境に配慮した製品を優先して購入するなど、家庭での省エネルギーの取り組みを行います」とあるが、取り組みにどんなメリットがあるのか、ということが重要だ。実際どれだけCO₂を削減できるのかとか、かなり細かくなってしまうのではないかと懸念はあるが、そこまで書いていかないと、実際にどうやって行動に移していいかわからない人が出るのではないかなという危惧があるので、ぜひともご検討いただきたい。

議長：実際に、これは計画ではあるが、それを行動に動かすための言ってみれば「ノウハウ」で

ある。これも画期的な提案だと思う。今までのほかの市の計画はほとんどそんなことは書いていない。どうやったら具体化できるのか、と。

事務局 1：実際には、家計簿についても、今年初めての試みだが、6年生のクラスに配らせてもらった。来年も紙ベースでやろうかなという形の予算は組む予定だが、あわせて、先生が言われたように、今やインターネットの時代なので、PDFか何かでパンチアウトできるような形も当然、構想の中にはある。そういった中で、例えば、これをやって何ポイントやると食事ができるとか、景品がもらえるとかという形の中で、結果として数字がでるので、どれだけCO₂が削減できたというのは、あらあら効果はわかると思う。それをお金に替えるともっとわかりやすいかもしれないが、そういった工夫は必要だなと思うので、ただ、今言われたように、行動としてのノウハウということでは、一度考えてみたいと思う。かなり具体的な細かい話にもなるので、例えば連絡先にしてもどこにしておくかという、1、2、3とか、凡例をつくって掲げておくとか、そういうことでも1つの工夫かなと思うので、また少し検討してから報告させていただきたい。

議長：せっかくこういういい検討をするなら、計画にとどまらず、実践の書までいけるとよい。例えば僕の希望としては、そこまでいけるなら、各家庭に1冊ずつ配布し、それを見ればすべてわかるというもの、そこまでいったら恐らく全国で最初じゃないかなと思う。計画であり、かつ実践の書というか、これは非常に画期的で、恐らく中央からも注目されるのではないかと。中央の政策もそういうレベルにいくのではないかと思うが、そのぐらいのチャレンジ性を持ってやっていただければ、非常におもしろいと思う。そうすると、最初の「環境行動都市」というフレーズがずばり生きてくるかなという気もする。あまり座長がしゃべるといけない。あと、いかがか。

D 委員：7ページの太陽光発電のコスト、すごく魅力的だが、政治のことも絡んで不透明である。この基本計画（素案）は10年間生きるわけである。そうすると、この10年間、補助制度が保障されるのかどうかというところを伺いたい。173万円で3キロワットシステムを設置できるという、その補助をすべて受けられるのかどうかという点である。

事務局 1：実情を申し上げますと、10年間保障できるかということ、実際には少し不明な点もある。逆に言うと、やはり時代、経済的なところの部分、それから国の補助の動向だとか、やっぱり市の財政というのが当然絡んでくる。豊川市も今年から補助を始めたが、当初何年かは継続するというので発表してはいるものの、10年という形で保障するとは述べていない。

今、太陽光というのは、経済的な側面も含めて追い風が吹いているが、委員の言われるように、要は政策的に保障できるかが重要で、なかなか苦しい答弁になるが、場合によってはなくなる可能性もある。

議長：情報としては、修正版をつくるというか、ウェブ上で修正していくとか、そういう形で少し対応していくことが必要ではないか。

他にはないか。こういう形で筋道を立てて、計画書をつくっていきたいということである。

いろいろなバックデータがそろってくるとおもしろい計画書になると思う。市民の方も、「あっ、こういうことか」というのが見えてくるのかなとも思う。一部既にデータが入っているところがあるが。その辺のところは、次の審議会のときに議論をやることになるのか。

事務局2：そうなる、次はもっとまとめたものが提示できる。

議長：そのときには、例えばこんなデータがいいとか、こういうデータを入れたらおもしろいとかいうようなことも含めて、少し皆さんにお考えいただけたら大変ありがたい。

では、とりあえずはこういう方向で進めていただくということでよろしいか。

よろしいということで。次回はいよいよ、今日、みなさんがおっしゃった内容の問題が出てくるので、またいろいろ議論ができるかと思う。これで2番目の議題は終わらせていただく。

では、3番目、その他ということだが、何かあれば。

事務局2：事務局からお願いしたい。

お手元に豊川市環境基本計画策定スケジュール、A4の縦判1枚をお配りしたが、その中に今後のスケジュール等が載っている。今日28日に第1回の審議会をここで開催し、いただいた貴重な意見をもとに、また庁内の各課の担当部署の意見もあるので、その意見も逐次取り入れ、第2回の庁内環境推進会議を開き、その後、まとまったものを第2回の環境審議会で、皆様方に提示して、また審議をしていただき、年が明けましたころにパブリックコメントの手続等に入りたいと思う。それをもとに、第3回の庁内推進会議を経まして、最終的に第3回の環境審議会の結論をもとに豊川市環境基本計画の成立をさせていただきたいと思うので、よろしくお願いしたい。

また11月ごろ、案内を送らせていただく。今回よりも早く資料等が届けられればと考えている。今回、資料が遅くなって、申し訳なかった。今後ともよろしくお願いしたい。

議長：ありがとうございました。

スケジュールの内容をご紹介いただいた。何か質問等はあるか。ないようなので、次は一応11月に予定されているということでご承知おきいただきたい。

以上で本日予定の1、2、3の議題、すべて終了したので、マイクを事務局に戻したい。

事務局2：委員の皆様、ありがとうございました。

これもちまして、本日の環境審議会、第1回目の環境基本計画についての審議会を終了する。長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。また、第2回もよろしくお願いしたい。